



表紙

出張ほのぼのクラブ

親子の交流の場として、毎月開催されています。
8月26日(水)はわらべ唄遊びや絵本の紹介が行われ、
子どもたちが素敵な笑顔を見せてくれました。

も く じ	イベント・催し情報.....	P2	健康スケジュール.....	P6
	まちのできごと.....	P3	図書室だより.....	P7
	関西空港からのおしらせ.....	P3	おしらせ.....	P8~13
	ダイアル119.....	P4	今月のカレンダー.....	P14
	地域の子育て応援します!.....	P5	各種相談.....	P15

10月のイベント・催し情報

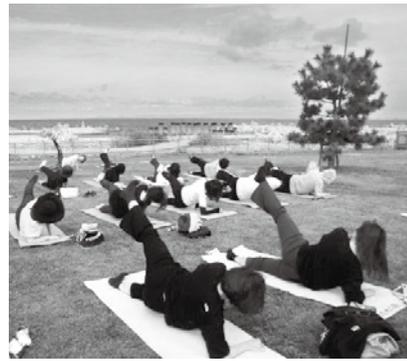
10月31日までの日程は
カレンダー(14ページ)に
掲載しています。

初心者向けヨガ教室 公園でエンジョイ♪ ヨガ!&瞑想体験

気持ちよく身体をほぐしてリフレッシュ♪瞑想で無心になってリラックス♪

- ▼日時／10月18日(日)10時～11時30分※雨天中止
- ▼場所／せんなん里海公園しおさい楽習館横の広場
- ▼定員／20名(先着順)
- ▼ヨガインストラクター／浅羽三千歳
- ▼参加費／無料(駐車料金別途640円)
- ▼持ち物／タオル・飲み物(ヨガマットは貸し出しします。動きやすい服装でお越しください。)
- ▼申込み・問合せ／せんなん

里海公園管理事務所 ☎ 49412626 ※10月5日(月)10時～受付開始



第36回みさきファミリーマラソン大会 中止のお知らせ

7月29日に行った5団体長会議(実行委員会会議)において、新型コロナウイルス感染症の影響により、大会開催を中止することに決定いたしました。

新型コロナウイルスの感染拡大が先を見通せない状況の中、現時点での準備段階で、蔓延防止の3密の排除、衛生環境などの万全な感染予防体制の構築が困難となっており、大会に参加いただくすべての方々にとって、安心・安全な開催は困難であると考え、や

むを得ず開催中止の判断をいたしました。

本大会を心待ちにしていたランナー、ボランティアのみならず、大変残念な中止決定でございますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

▼問合せ／生涯学習課 ☎ 49212715

2020年 岬町文化祭中止の お知らせ

「岬町文化祭」は、毎年文化の日(11月3日)を軸とした3日間で行っておりますが、今年開催について実行委員会での協議した結果、安全面を考慮し中止することといたしました。楽しみにお待ちいただいていたみなさまには大変申し訳ございませんが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、実行委員会に属する文化協会団体の中には、新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ日々練習活動を続けている団体もございます。(活動内容で対策が難しい団

体はお休みしている場合もあります。)

ご興味のある方は、ぜひ事務局(生涯学習課)までお問い合わせください。

▼問合せ／生涯学習課 ☎ 49212715

10月の散策会 深日山の辺の道を歩く

▼日時／10月24日(土)9時10分～

▼集合場所／役場前※雨天中止

▼コース／管理道入口～白砂峠～東山分岐～学文字山分岐～南條池～深日オークワ

※歩行時間約3時間30分
約8kmの一般コース

▼参加費／一般の方は300円

▼服装・持ち物／長袖長ズボン、帽子、手袋、マスク、弁当、飲み物、雨具、ストック等

▼申込み・問合せ／10月22日(木)まで自然散策会・ふる里歴史研究会

中山 ☎ 49214755
高木 ☎ 49213307

※次回は、11月28日(土)町内の葛城修験道を予定しています。

■町の新型コロナウイルスに関する電話相談窓口

- 保健センター ☎492-2424 FAX492-2433
 - 危機管理担当 ☎492-2759 FAX492-5911
- (受付日時:平日9時～17時30分)

■新型コロナに感染した疑いがある場合

- 大阪府「新型コロナ受診相談センター」☎06-7166-9911 FAX06-6944-7579
- (受付日時:土・日・祝日を含めた終日)





厚生労働大臣表彰および 大阪府知事表彰の受彰について

この度、多年にわたり民生委員・児童委員として職務に奨励された功績が認められ、令和元年11月30日付けで民生委員・児童委員を退任されました高木 辰子さんが厚生労働大臣表彰における特別表彰を受彰され、多奈川地区の民生委員・児童委員の柳瀬 絹江さんが大阪府知事表彰における優良民生委員表彰を受彰されました。

今回受彰されました高木 辰子さん、柳瀬 絹江さんにおかれましては、心よりお祝いを申し上げます。また、今後



(左)柳瀬 絹江さん、(右)高木 辰子さん

も、社会福祉活動にご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

▶問合せ／福祉課福祉係 ☎492-2700

令和2年8月3日(火) みさき37会様 から寄付をいただきました。

みさき37会様から岬中学校へ図書購入費として寄付をいただきました。

町長は感謝の意を表し感謝状を贈呈しました。中学校の図書の充実のため活用させていただきます。ありがとうございました。

▶問合せ／教育委員会事務局 学校教育課 ☎492-2719



関西国際空港からのお知らせ

空港周辺でのドローン飛行禁止に関するお知らせ

関西国際空港および大阪国際空港の周辺(空港の敷地とその周辺概ね300mの地域)の上空では、重さや大きさにかかわらず、ドローン等を飛行させることが禁止されています。

違反した場合には、警察官等による機器の没収命令や、飛行の妨害等の措置の対象となるおそれがあり、1年以下の懲役または50万円以下の罰金に処せられる場合があります。なお、航空法により、空港の周辺や人口集中地区の上空等の空域は、

原則としてドローンの飛行は禁止とされています。

また、空港周辺において飛行しているドローン等や、飛行させようとしている人を発見した場合は、速やかに警察へ通報していただきますよう、みなさまのご協力をお願いいたします。

■飛行ルールについて(国土交通省HP)

https://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk10_000003.html



▶問合せ／関西国際空港案内 ☎455-2500

救急に関する講習会のご案内

当消防組合では、下記の講習会を実施しています。申し込み方法、日程等の詳細については、当消防組合ホームページ(<https://senshu-minami119.jp/>)をご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、下記の講習会について開催が延期または中止となっている場合がございますので、詳しくは、ホームページにてご確認ください。最寄りの消防署へご連絡ください。

■上級救命講習(年4回)

普通救命講習で学ぶ内容に加えて、骨折、外傷、やけどなどに対する応急手当や搬送法を学んでいただく講習です。

講習修了者には修了証が交付されます。

■応急手当普及員講習(年2回)

所属する事業所の従業員の方や地域の方などに対して、「AEDの使い方」を含む心肺蘇生法を指導していただく指導者育成のための講習です。

講習修了者には認定証が交付されます。

■応急手当普及員再講習(不定期)

応急手当普及員の認定は、資格取得から3年で失効します。応急手当普及員再講習を受講することによって、さらに3年間有効となります。

再講習修了者には新しい認定証が交付されます。

▶問合せ／泉州南広域消防本部 警防部警備課
☎469-0119(音声ガイダンスが流れますので、④番「警備課」を押してください。)、FAX460-2119

救命入門コースおよび普通救命講習会についての相談・申し込みについては、最寄りの消防署へご連絡ください。

岬消防署 ☎492-0119



放置ボンベ撲滅週間実施 10月23日(金)～29日(木)

～ありませんか あなたの周りに
放置ボンベ～

泉州南広域消防本部では、放置ボンベの撲滅週間を実施し、危険なボンベの撲滅に取り組みます。みなさまの周囲も、今一度ご確認ください!



■放置ボンベとは?

空地等に投棄されているボンベや、事業所内で長期間使用されずに置かれている高圧ガスボンベのことです。

■危険です!

ボンベの中には高い圧力のかかったガスが入っています。ボンベが錆びていたりすると強度が低くなり、少しの衝撃で破裂する恐れがあります。

■こんなところに…

ガレージ、マンションのごみ置き場、建設現場、学校、工場、飲食店、空地等様々な場所にある可能性があります。

■発見したら!

○ボンベが錆びていたり、変形していたら絶対に触らないでください。

○ボンベに表示されている電話番号へ連絡してください。

○所有者不明や電話番号が表示されていない場合は、下記連絡先にご連絡ください。

▶問合せ／泉州南広域消防本部 警防部 予防課
☎469-0886(直通)、☎469-0119(代表)、
FAX460-2119



デザイン協力:
HAL大阪

地域の子育て 応援します!

親子で気軽に遊びに来てください。子どもたちは、「見て・触れて・感じて!」いろいろな事を学びます。保護者のみなさんと一緒に悩み・考え・学びながら子育てを楽しみましょう。そして大切な子どもたちを地域で温かく見守り育てていきましょう。

親子の交流・仲間づくりの場 出張ほのぼのクラブ

- 親子の交流、仲間づくりの場としてご利用ください。
- ▶日時／10月14日(水) 10時30分～11時30分
保健師の育児相談があります。
 - 10月28日(水) 10時30分～11時30分
わらべ唄遊び、絵本等の紹介と栄養士による栄養相談
 - ▶場所／望海坂第1集会所
 - ▶参加費／1家族につき年間300円いただきます。(令和3年3月末まで)
 - ▶問合せ／保健センター ☎492-2424

園庭遊びのお知らせ

- ▶日時／10月27日(火)10時～11時
- ▶場所／淡輪・深日・多奈川保育所
- ▶内容／園庭遊び・子育て相談(身体計測もあります。)
- ▶持ち物／着替え・帽子・お茶・タオル
- ▶駐車場／各保育所にお問い合わせください。
※雨天時は、中止です。
- ▶問合せ／各保育所
淡輪保育所 ☎494-3567(FAX共)
深日保育所 ☎492-4955(FAX共)
多奈川保育所 ☎495-5030(FAX共)

毎月8日は『こども安全デー』です!

町内の子どもを犯罪から守るため、みなさまのご協力をお願いします。

※地域安全ボランティアの登録は随時受け付けていますので、登録を希望される方は下記まで、ご連絡をお願いします。

- ▶問合せ／生涯学習課
☎492-2715



アップル館からお知らせ

○らくがきクラブ

- ▶日時／10月11日(日)14時～15時
※汚れても良い服装でお越しください。
※申し込みは不要です。

○定例おたのしみ会

- ▶日時／10月24日(土)14時～15時
- ▶内容／おはなし会と工作をします。

- ※府立図書館、公民館へのリクエストを受け付けています。
- ※休館日は岬だよりのカレンダーかアップル館ホームページをご覧ください。
- ▶問合せ／アップル館 ☎492-6050(FAX共)

○親子で楽しむ“わらべうた”

- ▶日時／10月25日(日)14時～14時30分
- ▶対象／乳児(0才～1才)





事業名	対象・定員等	日時・受付	場所・その他
特定健診	①国保加入者で満40歳以上～74歳以下の方 ②満40歳以上の生活保護世帯の方	10月11日(日) 9時30分～11時30分	▶場所／文化センター ※肝炎ウイルス検査・歯科健診以外は要予約
国保若年特別健診	昭和56年4月1日以降に生まれた方で満15歳以上の国保加入者		
後期高齢者健診	後期高齢者医療の対象者		
結核肺がん検診	満40歳以上の方		
肝炎ウイルス検査	満40歳以上の方(初回に限る。)		
歯科健診	満15歳以上の方		
胃がん検診	満40歳以上の方	10月11日(日) 9時30分～11時	▶場所／文化センター ※費用500円(注1) ※要予約
大腸がん検診	満40歳以上の方	10月11日(日) 9時30分～11時30分 10月15日(木) 9時30分～11時30分 13時～14時30分	▶場所／文化センター ※ただし、10月15日(木)は保健センター ※要予約(注2)
乳がん検診	満40歳以上の方(2年に1回)	10月15日(木) 9時30分～11時30分、 13時～14時30分	▶場所／保健センター ※費用500円(注1) ※要予約
子宮がん検診	満20歳以上の方	10月15日(木) 9時30分～11時30分	▶場所／保健センター ※費用500円(注1) ※要予約
骨粗しょう症検診	満40歳以上の方	10月15日(木) 13時～14時30分	▶場所／保健センター ※費用500円(注2) ※要予約
プレパパプレママ交流会(両親教室)	これからお母さんになれる方々が、交流を深めて楽しい子育てができる良い機会になります。パパ・ママ参加しませんか？	1回目／11月8日(日) 2回目／11月15日(日) 3回目／11月19日(木) 各回10時～12時	▶場所／保健センター(3回目は子育て支援センター) ※要予約

(注1)生活保護世帯または70歳以上の方は無料となります。

(注2)検診に必要な検査容器を配布しますので、提出日の1週間前までに保健センターへお越しください。(閉庁日除く。)

※「保健師健康相談」は「各種相談」のページ(15P)に掲載しています。※毎月10日までの健康スケジュールは前月号に掲載しています。詳しくは「令和2年度健康づくり日程表」でお知らせしていますので、1年間大切に保管して健康づくりにお役立てください。



司法書士による巡回無料法律相談会

- ▶日時／10月24日(土)13時～16時
- ▶場所／岬町役場 住民活動センター
- ▶相談内容／①後見人、遺言および相続などの相談
②不動産や会社に関する相談
③その他身近な法律相談
- ▶予約／新型コロナウイルス感染予防のため、予約制とします。ご相談を希望される場合は、次の

連絡先まで一度ご連絡ください。
▶問合せ／大阪青年司法書士会
法律相談委員長 小松和也
☎06-6622-5535



俳句はいく

(JA大阪泉州
女性会岬支部)

紅葉葵来る人行く人見定める
竹内みよ子

航跡に踊る秋陽の波の花
松尾美津子

縷々と説くイエスの教え夏木立
三倉澄子

昼の月衿あしすがし濃あじさい
南出佐代子

浜木綿の香りに誘はれそこに立つ
安倍田鶴子

追憶の花を信じてドクダミ草
岩田史子

夏茂る猫が昼寝の風の道
佐藤美根子

病院のフロントに会う笹かざり
ばもととしお

川柳せんりゅう

(岬川柳会)

持たせたい食べさせたくて蝟のめし
大平洋子

老いてこそ健気な本気鞭を打つ
岸本令子

本気とは人の心を動かせる
後藤田君子

移さぬよう離れて暮らす新たな世
小内智子

涼しい目みんな美人になるマスク
高橋茂平

咳ひとつ迷惑顔のあからさま
辻下和美

そんなにも恨みあるのかコロナ君
徳橋兼時

曾孫にと育てた西瓜アライグマ食い
服部雄三郎

不祥事が文春網でよく捕れる
古市和典

会いたいな古里恋し茜雲
星野富美子

コロナ不況悲鳴あげてる観光地
細川清一

墓参り待ってたように彼岸花
南都世

高齢者一人眩き返事する
八木圭子

手遅れのちりめん皺を手入れする
吉本晴美

苦も楽も妻の笑顔に助けられ
渡辺貞夫

図書室だより



本の紹介

- 罪の轍 著者:奥田 英朗
- アガワ家の危ない食卓 著者:阿川 佐和子
- MISSING 著者:村上 龍

本のリクエストを受け付けています。

淡輪公民館では、大阪府立中央図書館の本も借りることができます。お気軽にリクエストください。

▶淡輪公民館・図書室 ☎494-0300



税



10月の納税

町府民税(第3期分)

▼納期限／11月2日(月)

納期限までに、お近くの金融機関・郵便局・コンビニエンスストア・スマートフォンアプリ(Pay Pay・LINE Pay・Pay B・支払秘書)にて納付願います。

銀行口座振替または、郵便局自動払込をご利用の方は、預貯金残高をお確かめください。振替日または払込日は、11月2日(月)です。

▼問合せ／税務課納税係 ☎ 492-2765

税務署からのお知らせ

■税務署窓口での納税に関するお問い合わせ

現在、国税庁ではキャッシュレス納付(ダイレクト納付、振替納税、クレジットカード納付など)を推進しており、税務署窓口以外での納付方法の

積極的な利用をお願いいたします。

つきましては、税務署窓口において納税する場合、9時から16時までの間にご利用いただきませうお願いいたします。

■改正法人税等説明会および年末調整等説明会の開催見合せ

令和2年度の法人税関係法令の改正の概要に関する説明会および令和2年分の源泉所得税の年末調整に関する説明会につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、開催を見合わせるようになりました。

なお、令和2年度の法人税関係法令の改正の概要をお知りになりたい方は、国税庁ホームページをご覧ください。

▼問合せ／泉佐野税務署 総務課 ☎ 462-3471



法人税関係法令改正の概要

年金



国民年金保険料追納制度について

国民年金保険料追納制度とは、免除や猶予の承認を受けた期間の保険料を、後から納付することができる制度です。この制度を利用すると、将来受け取る老齢基礎年金額を増やすことができます。

また、この制度を利用して支払った保険料は、社会保険料控除として申告することができます。所得税や住民税が軽減される場合があります。

ただし、追納ができるのは追納が承認された月の前10年以内の免除等期間に限られます。

詳しくは、お問い合わせください。

▼問合せ／貝塚年金事務所 ☎ 431-1122

保険年金課 ☎ 492-2705

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

ジェネリック医薬品(後発医薬品)を利用してみませんか？

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品(これまで使われてきた新薬)の特許が切れた後に販売される医薬品のことです。先発医薬品と同じ有効成分を同量含んでおり、同等の効き目があると国に認められた医薬品です。先発医薬品に比べると開発にかかる費用が少なくないため、薬の価格が安くなり、自己負担も軽減されます。

ジェネリック医薬品に切り替えるには、医師や薬剤師にご相談ください。短期間だけジェネリック医薬品に切り替える「お試し調剤」から始めることもできます。ただし、全ての薬にジェネリック医薬品が対応しているわけではありません。薬局によっては取り扱っていないジェネリック医薬品もあります。

▼問合せ／大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課

その他



10月1日から「大阪港湾局」が始動!

国際競争力があり、利用者ニーズに合った使いやすい港をめざして、大阪府・市の港湾局を統合した「大阪港湾局」を共同設置し、大阪港と府営港湾を一元管理します。大阪港湾局では、これまでどおり府市の港湾および海岸に関する業務を継続するとともに、事務の一体化により、人や情報を共有し、広域的な視点で連携した取り組みを行っていきます。

▼問合せ／大阪港湾局 ☎ 725-211411

☎ 06-4790-2031
☎ 06-4790-2030
※受付時間・月々金曜日(祝日を除く。9時～17時30分)
保険年金課 ☎ 492-2705



全国地域安全運動が 始まります！

10月11日(日)～10月20日
(火)は全国地域安全運動
です。

犯罪から身を守る方法を
考えてから行動し、被害を未
然に防ぐための、防犯意識を
高めましょう！

泉南警察署管内でも、女性
や子どもを狙った犯罪や、高
齢者を狙った特殊詐欺事件
が発生しています。

○夜道でイヤホンをつけたま
ま歩いたり、携帯電話を見な
がら歩くと、不審者に狙われ
危険です！

○子どもたちに、知らない人
に声をかけられてもついて行
かないように教えてあげてく
ださい。

○電話でお金のお話が出たら、
特殊詐欺かもしれません！一
度電話を切り、家族や警察に
相談してください。

▼問合せ／大阪府泉南警察
署管内防犯協会 ☎4711
1234

行政相談委員行事 および堺一日合同 行政相談所の開設

行政相談週間のお知らせ

10月19日(月)～25日(日)

までは「行政相談週間」です。

総務大臣委嘱の行政相談

委員が、次の行政相談所を

開設します。毎日の暮らしの

中、国・府・市町の仕事など

で、「困った」、「納得できない」、

「もっと詳しく知りたい」な

ど相談ごとがありましたら、

お気軽にご利用ください。

▼日時／10月21日(水)10時

～12時

▼場所／岬町役場相談室

▼行政相談委員／奥野ひろ

み、木下直子

おひとり様につき、15分

づの相談となります。予約制

ですので、相談をご希望の場

合は相談前日の12時までに

企画地方創生課 ☎4921

2775へご連絡いただきま

すようお願いいたします。

また、堺市でも「登記・年

金・雇用など一日合同行政相

談所」を開設します。当日は、

各機関から専門の担当者が

出席し、無料、先着順でご相

談に応じます。

お気軽にお越しください。

※弁護士・税理士・司法書

士・行政書士の相談はありま

せん。

※新型コロナウイルス感染症

の感染拡大状況により、中止

する場合があります。

▼日時／10月21日(水)13時

～16時(受付は15時30分

まで)

▼場所／堺市産業振興センタ

ー5階コンベンションホール

▼出席機関／大阪法務局、大

阪労働局、堺市、日本年金機

構、大阪府社会保険労務士

会、近畿管区行政評価局

▼問合せ／総務省近畿管区

行政評価局 ☎06-6941

18358



就学時健康診断のお知らせ

令和3年度に小学校に就学するお子さんを対象に、就学時健康診断を実施します。これは、就学に際し、保健上必要な助言を行うための健康診断です。詳しくは、10月中旬頃に個人宛に通知します。(幼稚園・保育所に通園・通所しているお子さんには園・所を通じて配付、それ以外のお子さんには郵送) 通知文がお手元に届かない場合は、ご連絡ください。

健康診断は就学予定校で行います。各校の健康診断日程は下表のとおりです。

▶対象／令和3年度新小学1年生(平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ)

▶問合せ／岬町教育委員会 学校教育課 ☎492-2719

実施場所	実施日時
多奈川小学校	11月9日(月)13時15分～13時30分受け付け
淡輪小学校	11月18日(水)13時45分～14時30分受け付け
深日小学校	11月25日(水)13時15分～13時30分受け付け



令和3年度 保育所入所児童募集

令和3年4月1日から町立保育所に入所を希望する児童を次の要領で募集します。

- ▶入所基準／保護者のいずれもが次のいずれかの理由で児童を保育できないと認められ、かつ同居の親族その他の方(18歳以上～65歳未満の方)が児童を保育できないと認められる場合
- 就労(フルタイムのほか、パートタイム、夜間、居宅内の労働など、基本的にすべての就労を含む。)
 - 妊娠、出産
 - 保護者の疾病、障害

- 同居または長期入院等している親族の介護・看護
- 災害復旧
- 求職活動(起業準備を含む。)
- 就学(職業訓練校等における職業訓練を含む。)
- 虐待やDVの恐れがあること。
- 育児休業取得中に、すでに保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること。
- その他、上記に類する状態として町が認める場合

▶各保育所の募集概要／

保育所名	対象年齢	利用定員数	電話番号
淡輪保育所	0歳児～就学前(5歳児)まで	160名	☎494-3567
深日保育所		90名	☎492-4955
多奈川保育所		60名	☎495-5030

※0歳児は、令和3年4月1日現在、生後57日を過ぎている乳児が対象です。それ以降に57日に達する乳児の入所についてはお問い合わせください。

▶受付期間／10月6日(火)～16日(金)※土・日・祝日を除く。(保育所のみ土曜日可) 9時～17時

▶入所申込書の配布・受付場所／子育て支援課または各保育所

▶保育料／3歳児～5歳児および0歳児～2歳児までの非課税世帯の子どもは幼児教育無償化対象です。

0歳児～2歳児までの課税世帯の子どもの保育料は、児童と同一世帯に属し生計を一にしている父母およびそれ以外の扶養親族(家計の主宰者である場合に限る。)のすべてについて、それらの方の前年度分の市町村民税所得割課税額の合計額により町の徴収基準にもとづいて決定します。(4月から8月までは前年度の課税額、9月から翌年3月までは当年度の課税額で算出)

ただし、「住宅借入金等特別控除」など特定の税額控除は保育料の算定には適用されません。

▶その他の注意事項／

○第1志望の保育所の入所申し込みが受け入れ人数を超えた場合は、選考基準に基づき、入所の調整を行います。その結果第1希望以外の保育所をご案内する場合がありますのであらかじめご了承ください。

○入所した児童が保育の実施基準に合わなくなった場合は退所していただきます。

○現在入所中の児童が進級する場合も、確認書の提出が必要です。

○入所申し込みは締切日までに手続きしてください。



▶問合せ／子育て支援課 ☎492-2709

現況届について

保育所等を引き続き利用していただくために、例年6月頃に提出をお願いしておりました現況届ですが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため提出していただく時期を10月に変更いたしました。

また、保育所等を引き続き利用するために提出いただく現況届とは別に、幼稚園等に通園し幼児教育・保育の無償化による預かり保育等を利用されている方も、今年度より現況届等を提出していただく必要があります。

現況届について下記の2種類があります。両方の認定を受けている方は、お手数ですが、現況届を2枚提出してください。必要書類については、町内の施設に通園されている場合は施設より配付します。町外の施設に通園されている方は、岬町役場より配付します。

1. 保育所・公立、私立幼稚園・認定こども園等施設を利用する児童

現在支給認定を受けている方が、引き続き保育所・幼稚園・認定こども園等施設を利用するためには、支給認定現況届を提出していただく必要があります。

▶ **必要書類** / 支給認定現況届(全員)、支給認定変更申請書(該当する方のみ)

▶ **提出先** / 各保育所・幼稚園・認定こども園または子育て支援課窓口

▶ **提出期限** / 10月30日(金)

▶ **注意事項** / 支給認定現況届は同封してある記入例を参考に、漏れ等がないようにご記入ください。

2. 幼児教育・保育の無償化による預かり保育等を利用する児童

現在保育必要認定等を受けている方(施設等

利用給付認定通知書をお持ちの方が)、引き続き幼児教育・保育の無償化による預かり保育等を利用するためには、現況届および就労証明書を再度提出していただく必要があります。

▶ **必要書類** / 現況届、就労証明書(保護者、同居の親族その他の方で18歳以上～65歳未満である場合、同居の方の分も必要です。※施設等利用給付認定書の認定区分が第1号の方は提出の必要はありません。)

▶ **提出先** / 各幼稚園・認定こども園または子育て支援課窓口(町外の施設に通園されている方は子育て支援課窓口までお願いします。)

▶ **提出期限** / 10月30日(金)

▶ **注意事項** / 現況届は同封してある記入例を参考に、漏れ等がないようにご記入ください。

▶ **問合せ** / 子育て支援課 ☎492-2709

令和3年度 淡輪幼稚園児募集

令和3年4月から入園を希望する園児を募集します。

▶ **対象園児** / 岬町に居住し、住民登録をされている方
○3歳児…平成29年4月2日～平成30年4月1日までに生まれた幼児

○4歳児…平成28年4月2日～平成29年4月1日までに生まれた幼児

○5歳児…平成27年4月2日～平成28年4月1日までに生まれた幼児

▶ **入園申込書の配布・受付期間** / 10月5日(月)～10

月16日(金)※9時～16時(土・日曜日、祝日を除く。)

▶ **入園申込書の配布および受付場所** / 淡輪幼稚園(入園を希望される幼児と同伴で申し込みをしてください。)

▶ **持参するもの** / 印鑑、住民票(家族全員分)

▶ **入園決定** / 11月上旬頃に、文書で通知します。

▶ **保育料** / 幼児教育・保育の無償化に伴い、保育料が無償となります。

▶ **問合せ** / 淡輪幼稚園 ☎494-3001



第13回「ピンクリボン 大阪2020 女性が んの検診啓発」ピンク リボンまつり〜N大阪

▼日時／10月18日(日)17時
〜18時

▼会場／シークル(りんくうた
ウン駅下車)観覧車・くるくる
広場

▼内容／2名の乳腺専門医と
のパネルディスカッション、観覧
車のピンクのライトアップ、式
典・公開抽選会 ※全てYou
Tube同時発信

※抽選会は、事前応募(9月
10日〜10月10日)10月18日
です。当日抽選、商品は後日発
送します。

※応募箱は、岬町立保健セ
ンター(土・日・祝日は休館で
す。)にも設置しています。

▼問合せ／特定非営利活動
法人 ピンクリボン大阪 富尾
貴美代 ☎090-5463-
8954

風しん追加対策! 抗体検査と定期予 防接種について

▼対象／昭和37年4月2日

昭和54年4月1日生まれ
の男性。

右記対象者は、風しんの
抗体価が低い可能性があり
ます。クーポン券を使用し、
抗体検査を受けましょう。
また、抗体価が低い場合は、
クーポン券で予防接種が受け
られます。

※対象の方で、クーポン券を
紛失した方は、保健センター
までお問い合わせください。
▼問合せ／保健センター ☎4
92-2424

10月〜11月は 麻薬・覚醒剤乱用 防止運動月間です

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」
大麻・危険ドラッグは買わ
ない!使わない!かかわらな
い!

▼問合せ／保健センター ☎4
92-2424



石綿検診(石綿読影 の精度確保等調査 事業)を実施します

過去に石綿(アスベスト)に
ばく露した可能性のある方に
対して、健康被害への不安を
やわらげるとともに、ご自身
の健康状態を確認し、健康管
理に役立てていただくために
検診を行います。この事業は、
岬町が環境省からの委託を
受け、実施するものです。

▼対象／過去に石綿(アスベ
スト)にばく露した可能性の
ある方で①〜④すべてに当て
はまる方

- ①現在岬町に住民票のある方
- ②今年度肺がん検診・結核検
診を受診していない方
- ③石綿に関わる仕事をしてい
た方またはその家族。石綿を
扱う工場などの近くに住んで
いた方
- ④本調査の内容を理解し、調
査の協力に同意する方

※石綿健康手帳を持っている
方、職場などで石綿に関する
特殊健康診断を受診できる
方、呼吸器疾患で医療機関を
受診している方は対象外です。
▼内容／問診・胸部エックス

線検査

▼問合せ／保健センター ☎
492-2424

商工会からのお知らせ

岬町商工会青年部では、
11月開催予定のイベントで使
用するため、ご家庭で不用に
なったクリスマスツリーの寄
付を募集します。種類やサイ
ズは問いませんので、みなさま
のご協力をよろしく願いま
す。

▼募集期間／10月1日(木)
〜10月30日(金)

▼募集先／岬町商工会。随時
受け取り可(平日9時〜17時
15分)

▼問合せ／岬町商工会 ☎4
92-3311

岬町成人祭のご案内

▼日時／令和3年1月10日
(日)11時開式

▼場所／岬町立岬中学校体
育館

▼対象／平成12年4月2日〜
平成13年4月1日生まれの方
▼その他／※対象者には12
月初旬頃にご案内をお送り

します。
※式典終了後、集合写真を撮
影します。

※転居等で、現在岬町内に
住まれない方も参加でき
ますので、参加希望の方は氏
名・現住所・連絡先を11月29日
(日)までにご連絡ください。

※駐車スペースに限りがあり
ますので、車で来られる場合
はできるだけ乗り合わせてご
来場ください。

※新型コロナウイルス感染防止
対策として、式典内容を変更
することがあります。

※会場内や会場周辺で密な状
態が起きないように、ご家族等
ご来場はご遠慮いただきます。

※詳細は、12月初旬にお送り
するご通知や岬町HPなどで
ご確認ください。

※なお、会場敷地内への酒類
の持ち込み、飲酒は厳禁です。
万が一持ちこまれた場合は、
退出していただきます。

▼問合せ／生涯学習課 ☎4
92-2715



自転車盗難被害防止

「自転車」を盗難から守りましょう

大阪で最も被害の多い犯罪は自転車の盗難です。

大切な財産を守るため、自転車から離れる時は必ず鍵をかけましょう。

盗難防止方法

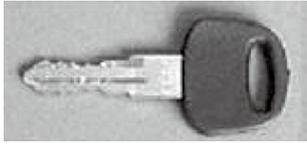
○シリンダー錠や、ディンプル錠など開けられにくく、防犯性能の高い鍵を取り付けましょう。

○ワイヤー錠などで、二重にロックをしましょう。

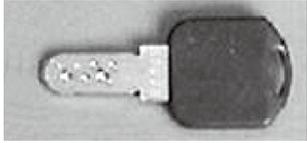
○防犯登録は盗難時の早期発見に役立ちます。

○防犯登録に関するお問い合わせ

▼問合せ／大阪府自転車商犯協力会 ☎06-629-0750 <http://bouhankun.com/>



シリンダー錠



ディンプル錠

法務局で自筆証書遺言書の保管が可能になりました

7月10日から法務局で自筆証書遺言書の保管が可能になりました。

自筆証書遺言書は、相続をめぐる紛争を防止するために有効な手段であり、遺言者が自書さえできれば遺言者本人のみで作成でき、手軽で自由度の高いものです。

遺言者の死後、相続人に発見されなかったり、改ざんされる恐れなどの問題点があるうえ、家庭裁判所での検認が必要でした。

「自筆証書遺言書保管制度」は、法務局で自筆証書遺言書を保管することにより、

自筆証書遺言に係る遺言書のメリットは損なわず、改ざん等の心配を解消し、検認を不要として利用しやすい制度として創設されました。

▼問合せ／大阪法務局岸和田支局 ☎438-6501

なくそう

部落差別調査!

10月は「大阪府部落差別事

象に係る調査等の規制等に関する条例」啓発推進月間

「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」は、部落差別事象の発生を防止し、基本的な人権を擁護するため、部落差別を引き起こす恐れのある個人および土地に関する事項の調査、報告等の行為を規制しています。

部落差別につながる恐れのある調査の依頼はやめましょう。

みなさまのご理解とご協力をお願いします。

▼問合せ／大阪府市民文化人権局人権擁護課人権・同和企画グループ ☎06-6210-9282



条例啓発シンボルマーク

防災行政無線を用いた全国瞬時警報システムの試験放送を実施します

地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム（Jアラート）から

送られてくる国の緊急情報を、岬町防災行政無線を通じて町民のみなさまへ確実にお伝えするため、全国一斉に行われる情報伝達訓練に参加します。

▼放送日時／10月7日（水）11時頃

▼情報伝達手段／岬町防災行政無線

▼放送内容／開始チャイム音「これは、Jアラートのテストです」×3回

「こちらは岬町役場です」終了チャイム音

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

▼問合せ／まちづくり戦略室危機管理担当 ☎492-2759



人の動き

令和2年9月1日現在

	世帯数	人口	男	女
世帯/人	7,497	15,311	7,201	8,110
前月比	8	-4	-6	2

ハロウィンジャンボ宝くじ発売!

ハロウィンジャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

▶発売期間／9月23日(水)～10月20日(火)

▶問合せ／(公財)大阪府市町村振興協会

☎06-6941-7441



10月のカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	1	2	3
4	5 乳幼児育児健康 相談(9月号)	6 人権相談(P15)	7	8 ピ	9 消費者相談 (P15) と	10
11 らくがきクラブ (P5) 特定健診、他 各種がん検診 (P6) ア	12 ア さ 生 歴	13 淡 ア 歴	14 出張ほのぼのク ラブ(P5) 法律相談、生活 困窮に関する相 談(P15)	15 各種がん検診 (P6)	16 と	17
18 初心者向けヨガ 教室(P2) ピンクリボンまつり (P12) ア	19 発達クリニック (P15) ア ビ さ 生 歴	20 人権相談、相 続・遺言相談 (P15) 淡 ア 歴	21 行政相談 (P15)	22	23 と	24 10月の散策会 (P2) 定例おたのしみ 会(P5)
25 親子で楽しむ “わらべうた” (P5)	26 ア ビ さ 生 歴	27 園庭遊び(P7) 淡 ア 歴	28 出張ほのぼのク ラブ(P5) 法律相談 (P15)	29	30 と	31

淡=淡輪公民館休館日 ア=アップル館休館日 ピ=ピアッツァ5休館日 さ=さんぼるた(深日港観光案内所)休所日
生=生涯学習課(青少年センター・文化センター)休館日 歴=岬の歴史館休館日 と=とっとパーク小島休園日

※詳しい内容は掲載ページをご覧ください。()内の数字は掲載ページまたは掲載号





各種相談

Consultation

相談業務名	日時等	場所・予約・問合せ
法律相談(予約制)	10月14日(水)・28日(水) 14時～17時(定員6名)	○第2庁舎1階会議室 企画地方創生課 ☎492-2775
行政相談(予約制)	詳細はP9「行政相談委員行事および堺一日合同行政相談所の開設」をご覧ください。	
障がい者相談	○愛の家「みらい」相談室 24時間対応(夜間は電話対応)	○愛の家「みらい」相談室 ☎494-1200 ☎494-0102/✉mirai@ainoie.jp
	○障がい者出張相談(要予約) 10月28日(水)13時30分～15時	○役場相談室 福祉課 ☎492-2700
介護相談	〈平日〉9時～17時30分	○岬町社協地域包括支援センター ☎425-9058
教育に関する相談	〈平日〉13時30分～15時(要予約)	○学校教育課・指導課 ☎492-2719
消費者相談	10月9日(金)13時～16時	○役場監査委員室 産業観光促進課 ☎492-2749
人権擁護委員による 人権相談 ※1	10月6日(火)・20日(火) 13時30分～15時	○住民活動センターC 人権推進課 ☎492-2773
人権協会による 人権相談 ※1	月・火・木曜日(祝日は除く)の 9時～16時(12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270
	水・金曜日(祝日は除く)の9時～16時 (12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
総合生活相談 ※1	火・水・木曜日(祝日は除く)の 9時～16時(12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270
	金曜日(祝日は除く)の9時～16時 (12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
地域就労支援相談 ※1	火・水・金曜日(祝日は除く)の9時～16時 (12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270
	月・木曜日(祝日は除く)の9時～16時 (12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
障がい者就労・生活相談	〈平日〉9時～17時	○NPO法人障害者自立支援センター ☎463-7867/☎463-7890
保健師健康相談	〈平日〉9時～17時30分	○保健センター ☎492-2424
乳幼児育児健康相談	11月2日(月)10時～11時30分	○保健センター ☎492-2424
発達クリニック(予約制)	10月19日(月)13時15分～ ※小児科医師の相談があります。	○保健センター ☎492-2424 対象/乳幼児
育児相談	〈平日〉10時～16時30分	○子育て支援センター ☎492-1350
療育相談	〈平日〉10時～16時30分	○こぐま園 ☎492-1131
相続・遺言相談(予約制)	10月20日(火)13時～16時 ※行政書士による相談を行います。	○保健センター 予約/企画地方創生課 ☎492-2775
出張福祉なんでも相談	新型コロナウイルス感染予防のため 休止しております。	○岬町社協地域包括支援センター ☎425-9058 ○いきいきネット相談支援センター ☎492-2955(平日相談も受け付けています。) ○岬町社会福祉協議会 ☎492-0633
生活困窮に関する相談 (随時の場合は要予約)	10月14日(水)14時～16時	○大阪府岸和田子ども家庭センター 生活 福祉課 はーと・ほっと相談室 ☎441-2760

※1 新型コロナウイルス感染症予防のため、できるだけ電話相談をご利用ください。

※災害等やむを得ない事情により開催できない場合があります。詳しくはお問い合わせください。



第5次岬町総合計画(素案)に対するご意見の募集について

岬町では、現在、令和12年(2030年)を目標年次とする第5次総合計画を策定中です。総合計画の策定にあたって、計画(素案)を公表し、住民のみなさまのご意見を募集します。

▶期間/10月9日(金)~10月30日(金)

▶公表内容/第5次総合計画基本構想(素案)

▶公表方法/情報公開コーナー(役場1階)、淡輪公民館、子育て支援センター、保健センター、健康ふれあいセンター(ピアッツア5)、文化センターに備え付けるほか、町のホームページに掲載

▶提出方法/備え付けの用紙、ホームページから意見提出用紙をダウンロードし、メール、郵

便、ファクスまたは企画地方創生課へ持参してください。

○郵便の場合:〒599-0392 岬町深日2000番地の1 岬町役場 総務部 企画地方創生課

○FAXの場合: ☎492-5814

○電子メールの場合:kikaku@town.osaka-misaki.lg.jp

▶問合せ/企画地方創生課 ☎492-2775

まちづくり

エディター通信

vol.20



エディター 川口

まちづくりエディターの川口です。さて、「まちづくりエディター」として活動を始めて本年7月で2年が過ぎました。

先日は「まちづくりエディター・地域おこし協力隊活動報告会」を開催いたしました。当日はコロナウイルス感染対策を行い、田代町長をはじめ多くの方にご参加いただきました。

地域おこし協力隊日根野とまちづくりエディター川口から、これまでの活動とこれからの計画を報告しました。ご参加のみなさまと意見交換もでき、私達にとって大変有意義な時間となりました。今後とも活動にご協力いただけますようお願いいたします。

▼問合せ/まちづくり交流館
(多奈川谷川3400-16
多奈川駅徒歩1分) ☎49212775(企画)



まちづくりエディターって?

町外から本町に移住してきたまちづくりエディターは、まちの地域資源や空き家を活用した事業や移住者支援、農漁業の活性化、それら事業に関わる広報など地域活性化に向けた事業に取り組んでいます。現在、多奈川駅前の元旅館を改装したまちづくり交流館で活動しています。まちづくり交流館では貸館事業を行っています。ぜひお越しください。

【新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための対応について】

広報岬だよりに掲載している記事や広告の内容が変更されたり、各種相談・イベントなどが、中止・延期になる場合があります。最新情報は、町ホームページや各種公式ホームページをご覧ください。みなさまのご理解とご協力をお願いします。



■編集・発行/岬町役場 企画地方創生課 〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日2000-1

■広報に関するご意見・問合せ/☎072-492-2775

(各課へのお問い合わせは直通番号をご利用ください。)

〈ホームページ〉 <http://www.town.misaki.osaka.jp>

〈Facebook〉 <https://www.facebook.com/misakitown>



公式Facebook